

指定管理施設の管理運営状況等に係るモニタリング結果

様式7

施設名称	桐生市黒保根町生産物直売所	所管課	黒保根支所地域振興整備課	
指定管理者名	黒保根やまびこ会	問合せ先	電話	0277-96-2113
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日		E-mail	k-chiikishinko@city.kiryu.lg.jp
評価対象期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日			

1 指定管理施設の管理運営状況

(1) 施設の状況

所在地	桐生市黒保根町下田沢91番地の4
指定管理業務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 黒保根直売所の使用の許可に関すること 2 黒保根直売所の施設及び設備器具の維持保全に関すること 3 その他施設の管理上、市長が必要と認める業務

(2) 収支の状況

(単位：円)

収入		支出	
指定管理料	0	人件費	25,834,903
利用料金収入	0	委託料	0
自主事業収入	39,267,214	光熱水費	4,920,172
雑収入	1,177,738	租税公課費	1,150,139
		自主事業費	10,164,775
		雑費	149,672
収入合計	40,444,952	支出合計	42,219,661

※指定管理業務及び自主事業に係る収支状況です（団体全体の収支状況ではありません）。

(3) 利用の状況

	R3年度	R4年度	R5年度
年間利用者数(人)	90,097	103,480	103,409
使用料収入(円) (市納付額)			
利用料収入(円) (指定管理者収受額)			

2 モニタリング結果（所管課による評価）

評価の視点		評価項目	【参考】 指定管理者 自己評価	所管課 評価
サービス 内容	利用者対応	服装、あいさつ、態度などの接遇は適切であるか	B	B
		利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っているか	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供しているか	B	B
	苦情対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	B	B
	利用案内	利用方法を分かりやすく説明できる仕組みが構築されているか	B	B
	維持管理	清掃、警備、衛生管理等を適切に行っているか	B	B
		施設・設備の保守管理、修繕を適切に行っているか	B	B
		備品を適切に管理しているか	B	B
	ソフト事業	仕様書等に定められた指定管理事業(ソフト事業)を実施しているか	B	B
		事業計画書の即した自主事業を実施しているか	B	B
サービス内容に関する総括評価			B	B
評価理由	利用者へのあいさつや服装も適切になされ、苦情・要望等に対して適切に対応している。 施設・設備の維持管理は、仕様書や協定書に沿って適切に管理している。 事業は、計画どおり実施している。			
実施 体制	施設管理	開館日や会館時間等を遵守しているか	B	B
	人員体制	仕様書等に従った人員を過不足なく配置しているか	B	B
		必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか	B	B
		事業計画書に即し、計画的に研修等を実施しているか	B	B
	現金管理	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に行われているか	B	B
	再委託	再委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切であるか	—	—
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されているか	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等が行われているか	B	B
	情報公開	情報を適切に管理し、公表する体制が整備されているか	B	B
	管理記録	業務日誌などを適切に整備・保管しているか	B	B
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出しているか	B	B
		市や関係団体との連絡調整を適切に行っているか	B	B
	労働条件	労働関係法令を遵守し、労働条件に問題はないか。	B	B
法令遵守	その他、関係法令、条例等を遵守しているか。	B	B	
実施体制に関する総括評価			B	B
評価理由	有資格者や経験者を確保し、人員体制や緊急対応の体制を整え、定期的な訓練を行い、法令等遵守されている。 協定書等に従い、報告書の提出や連絡体制を整えている。			

収支状況	経理事務	指定管理料専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っているか	B	B
	予算執行	予算の範囲内で適切に予算を執行しているか	B	B
	経費節減	経費が節減されている。または節減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書を比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	経営状況	経営状況は安定している。	B	B
	収支状況に関する総括評価		B	B
評価理由	経理事務や帳簿等の書類整備を会計事務所に委託し、適切に整備されている。物価高騰の影響が大きいのが、経費削減に努め、安定した経営状況が維持されている。			
総合評価	「サービス内容」、「実施体制」、「収支状況」の総括による総合評価		B	B
評価理由	協定書や仕様書の内容を遵守し、市の要求水準に沿った管理運営がなされている。			

【評価区分】

項目評価

A (優良)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準よりも優れた管理内容である。
B (良好)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準に概ね沿った管理内容である。
↓	
C (課題有)	協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
D (要改善)	協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、管理内容の改善が必要である。

総括評価

A (優良)	評価基準が全てB以上であり、かつAが過半数以上である。
B (良好)	評価基準が全てB以上である。(上記以外)
↓	
C (課題有)	評価基準が全てC以上である。(上記以外)
D (要改善)	評価基準にDが含まれている。

総合評価

A (優良)	総括評価が全てB以上であり、かつAが2つ以上である。
B (良好)	総括評価が全てB以上である。(上記以外)
C (課題有)	総括評価がC以上である。(上記以外)
D (要改善)	総括評価にDが含まれている。

3 改善方針（指定管理者に改善を求める事項）

サービス内容	利用者へのあいさつや苦情・要望等に対して適切な対応で、取り入れられるような意見方策は、積極的に取り組んでいただきたい。
実施体制	職員の資質向上を図るための研修等を積極的に実施し、更なる資質向上を図っていただきたい。
収支状況	冬期における入込客数の増加を図る工夫として、新商品の開発に期待したい。
その他	「道の駅」に認定されているメリットを生かし、生産物とともに地域情報の発信に期待したい。